

平成 27 年度 第 1 回富良野市総合教育会議 会議録

開催年月日	平成 27 年 5 月 26 日 (火) 開会：午後 4 時 30 分 閉会：午後 5 時 30 分	
開催場所	富良野市役所 市長応接室	
出席者	市長 能登 芳 昭 教育委員長 吉 田 幸 男 教育委員 津 山 正 樹 教育委員 山 田 淳 二 教育委員 菅 野 義 則 教育長 近 内 栄 一	
欠席者	なし	
事務局等出席者	富良野市教育委員会 教育部長 遠藤 和 章 学校教育課長 大内 康 宏 社会教育課長 稲葉 武 則 社会教育課主幹 吉 田 等 学校教育課管理係長 竹下 幸 志	富良野市 副市長 石井 隆 総務部長 若杉 勝 博 総務課長 高田 賢 司 企画振興課長 西野 成 紀
議 題	(1) 総合教育会議について (2) 富良野市総合教育会議運営要綱について (3) 教育に関する大綱の策定について (4) 教育を取り巻く課題についての意見交換	
傍 聴 人	なし	
報道機関	北海道新聞社、北海道通信社	

議事の経過

開会 午後 4 時 30 分

遠藤部長

ただ今より平成 27 年度第 1 回富良野市総合教育会議を開会いたします。  
 まずはじめに、開会にあたりまして能登市長よりご挨拶をお願いいたします。

能登市長

第 1 回富良野市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。  
 この富良野市総合教育会議については、既に承知されているところでありますが、市長の教育行政における下部機関ではありません。各教育委員と市の行政をあずかる市長が対等の立場で富良野市の教育をどのように進めていくか協議する場であり、これからの富良野市における教育の在り方は、市長と教育委員会の垣根を越えて論じ、良い方向に向けていくことが望ましい姿になるのではと強く感じております。総合教育会議において各教育委員の忌憚のないご意見を伺いたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

遠藤部長 続きまして、教育委員会を代表し吉田教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

吉田委員長 本年4月1日から教育委員会制度が改正され、新たなスタートを切った訳ですが、急激な変化ではなく、経過措置を活用しながら円滑に移行していきたいと考えています。この総合教育会議が、市長や多くの人と情報を共有し共通認識のもと富良野市の教育行政が進められるよう、教育委員会としてもその責任を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

遠藤部長 それでは、議題に入りますが、ここからは能登市長の進行で進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

能登市長 それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
初めに「総合教育会議について」の説明を求めます。

遠藤部長 総合教育会議につきまして説明いたします。資料の1ページをご覧ください。  
本会議の位置づけであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、全ての地方公共団体に設置が義務付けられましたので、本市におきましても総合教育会議を設置し開催するものです。  
総合教育会議設置の趣旨ですが、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、富良野市における教育の課題やあるべき姿を共有して、相互の連携を図りながら、より一層民意を反映した教育行政を推進を図るために設置されるものです。  
会議の招集は市長が行い、会議については、住民への説明責任を果たすためにも、原則公開で開催いたします。また、議事録を作成し富良野市のホームページにて公表してまいります。  
会議における協議内容ですが、教育に関する大綱の策定や児童生徒等の生命又は身体の保護や緊急の場合に講ずべき措置に関する協議並びに市長又は教育委員会が必要と判断した内容等の協議を行います。  
総合教育会議の事務局につきましては、教育委員会学校教育課が担ってまいります。その他、総合教育会議の運営などに関し必要なことは総合教育会議において定めることとなります。  
なお、会議の開催回数ですが、年間2回から3回の開催を考えております。  
以上が、総合教育会議についての位置づけ、運営などの説明でございます。

能登市長 ただ今の、事務局から説明した総合教育会議の内容について、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。いかがですか。

《各教育委員より「なし」の声あり》

能登市長	無いとのことですので、総合教育会議の位置づけや運営等について、ご理解を得たということで次に進みます。
能登市長	次に、「富良野市総合教育会議運営要綱について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。
遠藤部長	総合教育会議の内容につきましては、法律で定められておりますが、会議の運営に関し必要なことは、本会議において定めることとなっております。 3 ページに富良野市総合教育会議運営要綱（案）として、運営に関する要綱をご提案いたしますので、ご協議願います。 要綱第1条は設置の目的、第2条は会議の構成員を定めようとするものです。 第3条は会議の招集、会議について、第4条は意見聴取で、協議に当たって必要がある場合は関係者又は学識経験者などの出席を求め意見を聴くことができることを定めようとするものです。 第5条は会議の公開で、会議は原則公開とすることを定めようとするものです。 第6条は議事録で会議の議事録を作成し、公表することを定めようとするものです。 第7条は事務局で、事務局は教育委員会学校教育課に置くこととするものです。 附則ですが、本要綱の施行日でございます。本日、運営要綱（案）を承認いただきましたら本日、5月26日から施行となります。 以上、富良野市総合教育推進会議運営要綱（案）のご説明を終わります。よろしくご協議願います。
能登市長	富良野市総合教育会議運営要綱について、案のとおり定めようとするものであります。これについて、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。
能登市長	加えるべきもの、或いは必要ないものなどありましたら、ご意見を承りたいと思います。  《各教育委員より「案に賛成」の声あり》
能登市長	富良野市総合教育会議運営要綱についてご理解を得て承認されました。 この要綱の施行日は本日、5月26日からといたします。
能登市長	つづきまして、3番目の「教育に関する大綱の策定について」を議題とします。 事務局より説明願います。
遠藤部長	資料4ページをご覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に定めてありますとおり、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の

振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが、義務規定として規定されております。

この大綱につきましては、他に定めている計画がある場合は、その中にある目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられるときは、当該計画をもって大綱に代えることができ、新たに策定する必要はないこととなっています。

資料6 ページをご覧ください。

本市におきましては、富良野市総合計画、学校教育中期計画、社会教育中期計画が策定されておりますが、それぞれ本年度中に見直し作業が行われ、平成28年度から新たな計画期間がスタートいたします。また、今年度中に人口減少対策に関する富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策も策定されます。

このことから、27年度におけます教育に関する大綱の策定につきましては、既存計画をもって大綱に替えることとし、平成28年度以降の教育に関する大綱につきましては、見直し後の総合計画及び人口減少対策総合戦略、教育関係の各種計画との整合性を図りながら、平成28年度の総合教育会議において策定することとするものです。

7 ページをご覧ください。

具体的な大綱案ですが、1の大綱策定の趣旨はすでにご説明したとおりです。

2の大綱の期間ですが、5年間の期間といたしますが、先ほどご説明いたしましたとおり、27年度に限りまして1年間とし、来年度見直しを行い、平成28年度から平成32年度までとするものです。

他の計画の期間、見直し時期は表に記載の通りです。

次に8ページから9ページです。

大綱の基本目標、個別目標につきましては、富良野市総合計画の個別目標を基本に据え、学校教育と社会教育で取り組むべき推進項目を体系化しております。

10ページから15ページは富良野市総合計画 前期基本計画の関係部分を、16ページから17ページには学校教育中期計画を、18ページから19ページには社会教育中期計画をそれぞれ参考資料として添付しております。

以上、富良野市教育に関する大綱についての説明を終わります。よろしくご協議願います。

能登市長

事務局から「教育に関する大綱の策定について」の説明をさせていただきました。

5年の計画期間であることと富良野市総合計画やその他の計画と整合性をとりながら大綱を作るとのことですので、27年度につきましては、暫定的に1年間の大綱とするとのことですので。このような考え方でよろしいかご意見をお聞きしてまいります。

近内教育長

学校教育の中期計画は、25年度から29年度までの5箇年計画となっており、3年目の27年度に見直しをすることとなっています。また、社会教育の中期計画は、23年度から27年度までの5箇年計画となっており、今年度、社会教育委員会において28年度からの社会教育中期計画策定に向けて議論されます。教育委員会としてはそ

のような時期にあり、富良野市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定もあり、それぞれ節目にあります。

教育委員会としては、それら新たな5箇年計画に結び付けることにより、市民にとってもわかりやすく、政策としても円滑に進められると考えています。

能登市長 津山委員、ご意見ございませんか

津山委員 それぞれの計画と整合性を図ることができるので、案のとおりとしたいと思います。

能登市長 山田委員、いかがですか。

山田委員 丁寧に説明してもらいました。先々を見据えたとき、案のとおりとすることが望ましいと考えます。

能登市長 菅野委員、いかがですか。

菅野委員 津山委員、山田委員と同意見です。

能登市長 吉田委員長、いかがですか。

吉田委員長 案のとおりとし、成果を上げられるよう皆さんと協力体制をとれば、良い形で進められるという思いでおります。

能登市長 皆さんからご発言をいただきました。それを踏まえて28年度をスタートの年として進めて参りたいと考えますので、よろしくお願ひします。

能登市長 それでは最後になりますが、教育を取り巻く課題について意見交換をしたいと思います。

まず、事務局から情報提供をお願いします。

遠藤部長 事務局から情報提供いたします。20ページをご覧ください。

富良野市児童生徒数の今後の推移についてです。22ページに小学生は平成33年度まで、中学生は平成34年度までの推移を掲載しています。

本年度の小学校児童数は1,094名ですが、平成33年度には57名減の1,037名と予想されます。中学校生徒数は、本年度657名が平成34年度には151名減の506名と予想されます。

特に、中学生は平成30年度に550人台となり、32年度には山部中学校で20名を下回る人数となります。

この児童生徒数に関連しまして、今後の学校の在り方・方向性を地域で話し合いを

していただくために山部中学校及び樹海中学校の両 PTA に対し情報提供しているところですが。

次に、学齡児の放課後対策関係ですが、今年度中に児童館・児童センター業務及び学童保育センター業務を保健福祉部こども未来課から社会教育課に移管し、児童の放課後対策事業の担当を一本化することとしています。

次に、教育委員会職務権限の特例についてですが、来年 4 月から教育委員会から市長部局へ文化・スポーツ行政の事務を移行すべく、現在移行事務の洗い出し作業を行っております。項目的には、ここに記載の事務事業ですが、今後、移行先の部署と具体的な移行内容を決定してまいります。

以上、教育を取り巻く課題についての情報提供といたします。

能登市長

時間の関係上、「地区別児童生徒数の今後の推移について」と「学校施設の耐震化及び学校統廃合の方針について」に絞って、意見交換させていただきたいと思います。

能登市長

まず、「地区別児童生徒数の今後の推移について」説明がありましたが、今後、児童生徒数がこのように減っていくのか、減らさないためにはどのような体制が必要なのか、そして地域では、これをどのように捉えているのか、こういった課題があると考えます。この点について意見交換していきたいと思います。

能登市長

菅野委員に伺いたいのですが、布礼別でいろいろご苦勞されたことがあろうと思います。

菅野委員

布礼別の場合、当初、それなりの生徒数が予定されていましたが、それぞれの事情で校区外通学することになり、急激に生徒数が減り最後には 1 名となった。保育所が統合となった時から、いずれ学校もそうなるだろうと PTA で話題になっていたが、現実のものになってしまった。

今後、いろんな学校でこの話題について話されると思いますが、児童生徒を持つ保護者が最初に声を上げて議論していくことが大事だと考えます。例えば、教育委員などが先頭に立つのではなく、地域が地域の問題を解決するために何をすべきか、ということを実感を持って議論するのが大事だと思います。

その中で、一番欲しかったのは情報で、それを教育委員会から適切に発信してくれたことがありがたかった。

地域での一番の公の施設である学校を失うことが、今後の農村地域の振興や後継者問題に強く関わってくるということで、いろんな年代層からたくさんの意見がありました。総合計画などで農村振興をどのように取り組むかが、学校間格差の是正につながると思います。もちろん、地域からも農村振興に向けた意見を出さなければなりません。

能登市長

布礼別中学校を閉校した際のお話でした。その前段にあるものは何かというと、農家戸数が減って子どもを産み育てる状態でなくなったことが、一つの要因としてあ

げられると思います。

では、これからの富良野の状況を見たとき、布礼別の次に対象となる地区はどこなのか、そしてそれがいつなのか、地域ごとに意見を聞きその対策をとる必要がある。行政から地域に働き掛けるのが良いのか、或いは地域から話が出されるような機会を作るのが課題の一つになると思われます。

もう一つは、児童生徒がいなくなるような地域に行政の施策により人を居住させ、学校を存続させることができるのかどうか、それが、将来子どもたちにとってプラスになるのかどうか、こういうことも議論しておくべきだと思います。

これについて、どう思われますか。

津山委員

地域の感情など、いろんな話を聞いています。部活動のために中心部の中学校に通わせたいという意見が強かったり、学校が存続できるよう働きかけている地域の気持ちと保護者の気持ち、子どもたちの気持ちが複雑になっており、非常に難しい問題であると認識しています。

富良野市 PTA 連合会等の議論でもなかなかまとまらず、市や教育委員会が方向性を示してほしいと言う人もいるし、地域で話をして方向性を決めるべきと言う人もいます。

時間が無い中でも、じっくり議論すべき問題だと考えています。

山田委員

学校があつて地域がある、地域があつて学校があるなどと言われているが、現状を見ると、例えば農家の場合、後継者が不足していて離農者が増えており、子どもの数が増えることはあまり期待できない。そうだとすると、一番犠牲になるのは子どもたちではないかと思います。将来、富良野や北海道、日本を支える子どもの数が少ないということは、重大なことです。さらに、一定の学力を身に付けさせて世に送り出さなければならないことを考えると、ある程度教育環境が整った中で子どもたちを育てなければならない。

問題は、親が自分の子どもたちに対しどのような考えを持っているのか。地域の古老の意見は度返しにして、我が子の将来をどう考えているのか意見を出させながら話し合い、統廃合を含めて論議していく必要があると思います。

この議論は、あまり長くなるとその分子どもたちが犠牲になってしまうので、ある程度の期間の中で、地域や保護者の意見をまとめてもらう方向にもっていく必要があると思います。

能登市長

菅野委員は、統廃合を経験したなかでどのように考えますか。

菅野委員

山田委員が言われたように、農家戸数が増えるのは考えられません。かなりのスピードで減っていくのが現実です。そして、子どもが増えることもないと思います。地域の人には、私の個人的な意見として、地域振興と教育は、密接な関係にあるけれども分けて考えるべきだ、学校が無くなるのが地域振興にマイナスだという考えは、やめた方が良くと話しています。都会から来たお母さんたちは、小規模校に

通わせたいと思っている人ばかりではありません。その人たちは、会合でも地域に遠慮してしゃべられないでいます。そのような中で学校の将来を決めてはいけないと思います。逆に、地域として各教科の専門の先生がいる学校、部活がたくさんある学校に通わせる、そのためにスクールバス等を要請して整備してあげるほうが、よそから来る方に安心感を与えることになります。それも地域振興策として良いのではないかと考えます。その為には、教育委員会だけでなく、農業委員、農協理事などを含めて話し合いの場を設けるべきと話しています。

吉田委員長

少子化は、富良野市に限らずそういう傾向にあり、文科省においても学校の適正規模適正配置の指針が示されています。自分の地区である山部中学校の推移を見ても、将来的に少子化を避けて通れない現実があります。5年先、10年先を考えると、今から対策をとらなければならないし、教育の公平・平等・継続を考えると、富良野市内でも過密と過疎があれば適正にしていかなければならない責任があると思います。

統廃合に向けては、菅野委員が言われるように教育委員会が地域に押し付けるのではなく、特に保護者の方々にメリット・デメリットを含めた情報を提供しながら、共に考えより良い答えを出さなければいけないと思います。

その為に、例えば山部地区においては、山部地区総合振興協議会など全体を網羅する団体を活かしながら、保護者の方に真剣に考えていただきたいし、教育委員会としては情報提供していきたい。100%の人が満足する結果にならないかもしれないが、一定の期間の中で慎重に丁寧に進めていかなければならないと思います。

能登市長

近内教育長はいかがですか。

近内教育長

教育委員会としては、平成21年に市内小中学校の適正規模適正配置に関する指針を策定し、それに基づきこれまでやってきました。今後の少子化の中で、一つは、5年先、10年先を見据えた教育の機会均等、もう一つは子どもたちの将来を見据えた子どもたちの育て方、という視点で教育を重視することが基本と考えています。統廃合等を考えるにあたっては、教育基本法でも子どもたちを育てる第一の責任者は、保護者であると謳われているが、やはり、その基本と言いますか保護者やPTA等が中心となり子ども重視の考え方を基本に進めて頂く。最終的には地域で決めていただき、教育委員会として地域の意向にどう応援できるか、どう支援できるかということが必要と考えます。

現時点では、他の委員も言われていたとおり、情報をしっかり提供しながら、現状で良いのかどうか、改善するとしたらどこまで改善できるのか、それとも統廃合を含めて考えるべきなのかということ議論できる状況づくりをしていく必要があると考えています。

能登市長

それぞれご意見をいただきましたが、私もそのような考え方は、間違っていないという感じがします。教育とは、学校だけが教育ではないと思います。家庭教育があ



り、社会教育があり、そして学校教育がある。この3つの教育がうまく噛み合わない人間形成が欠落することもあります。社会や地域で支える教育も必要です。生徒数を中心に考えるのも必要だが、地域でどのように小規模校を支えるのかという議論もなければ、教育全般の底上げにつながらないのではないかと思いますし、今後の教育の在り方の一つになるのではないかと思います。

また、地域や関連する機関・団体をその活動により小規模校を大規模校に近づけられる組織に育てることも、これからの教育の中で必要だと思います。学校同士をただ統合すれば良いというものでもないような気がします。数名の在校生の他に、就学前の子どもがいると想定したとき、そのようなことも検討する行政の在り方も必要と、各委員のお話を聞いて感じました。

現実問題として、学校の統合は、必ず必要性があると思います。しかし、その時期は行政が決めることではありません。それは、地域が決めなければ、後に禍根を残すこととなります。最終的には行政が決めるのですが、その過程を地域と信頼関係のもとどのように作り上げられるかという問題があります。

都会と田舎の教育の違いは何か。都会には情報がたくさんある。そして意欲のあるものは先に進んでいくことができる。しかし、精神的なものはどうか。人間性豊かに育つのは、田舎の方が良いかもしれません。そのあたりのバランスを考えたとき、情緒豊かな人間を育て、学力向上は、本人の努力が必要ではないか。ある程度、幼児教育の中で人間形成の芽が作られたら、その芽を成長させるうえにおいて、関わっていく人間の人づくりができるかということも大事なことだと感じます。

昔は、ひとクラスの人数が多すぎて先生の目が届かないこともあり、勉強をしない子もいました。しかし、その中には、社会に出てから活躍している人もたくさんいます。このことから、学校教育、社会教育、家庭教育を合わせた教育を行う行政でなければならないのではないかと思います。

近内教育長

富良野市は、平成22年から3年連続で文部大臣表彰を受けることができた、その根底は何なのかという点、学校教育と社会教育が密接に結び合い地域の教育力を得て、尚且つ家庭との連携を図ることができたことによります。評価を受けた実績もありますから、これをしっかり継承できるような取り組みが必要だと思います。

能登市長

今日は、一回目の会議であります。

今後の児童生徒数の推移や地域における教育の在り方について意見交換させていただきましたが、次回は、テーマを絞って深い意見交換をしたいと思います。

本日は、これで終了いたします。

閉会 午後5時30分